

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

地域や関係諸機関との積極的な連携・協力が行われている実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町

○学校名

那智勝浦町立那智中学校

○学校のURL

なし

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年2学級 【特別支援学級】2学級 【合計】8学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】177人（平成27年5月1日現在）

（内訳：1年生57人、2年生54人、3年生66人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成27・28年度人権教育総合推進地域事業推進協力校

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

学び合い 磨き合い（知恵を磨き・心を磨き・身体を磨く）

【人権教育に関する目標】

- （1）自己尊重の感情を養うとともに、仲間とより良い人間関係を築きながら生活しようとする態度を育む。《自尊感情・人間関係》
- （2）人権学習を通して、人権の意義・内容について理解し、社会に存在する人権課題を解決しようとする態度を育む。《人権学習》
- （3）自己実現に向け、意欲的に学校生活全体に取り組む態度を育む。《自己実現》

【人権教育目標実現に向けた具体重点目標】

- ① 安心して安全な学校（いじめのない明るい学校・安心して学べる環境）
- ② 凡事徹底（当たり前のことを当たり前に行っていこう！）
- ③ 基礎・基本を大切にした学力向上（学ぶことが楽しいと実感できる授業実践）
- ④ 生徒が主人公（生徒の手によって運営される生徒会活動・行事）
- ⑤ 地域にも響く挨拶（あいさつが自慢できる那智中学校に！）
- ⑥ 那智中学校清掃スタイルの確立（磨くべき学校の場と自己の心）
- ⑦ ⑦那智中学校区の小中連携教育の推進（校区スタイルの確立を目指して）

○人権教育に係る取組一口メモ

児童生徒及び児童生徒に携わる大人が“自他を認め合い”“当事者意識をもって”
学習・行動・研究するネットワークづくり

○人権教育にかかる取組の全体概要

本校中学校区（市野々小学校・勝浦小学校・那智中学校の3校）を含む地域では、過疎による児童生徒数の減少が進んでいる。さらに、平成23年9月の本町を襲った台風に伴う大水害のため、小中学生4名を含む29名の命が奪われた。いまだ復旧・復興の途中であり、様々なケアを要する状況である。

そんな地域実態・経緯の中で4点の課題が浮かび上がった。

- ① 児童生徒の学力実態（児童生徒への学力保障）
- ② 「厳しい家庭環境」「特別な支援を要する」児童生徒への対応
- ③ 未来への夢・希望が持てず、学習意欲の低い傾向の児童生徒が多い。
- ④ 不安を抱える児童生徒・保護者の存在及びその家庭・当人へのアプローチ

この課題克服には、「学校」単体で取り組むのではなく、確かな児童生徒の「指導・支援のリレー」を行うための学校間連携充実を柱としながら、家庭・地域及び関係機関とも連携し、以下3点に焦点化・重点化して取り組むこととした。

- ❶ まずは、大人（教職員・保護者）が「人権尊重の意識」を意図的に持ち、相互の立場・視点・意図・願い等を共有することを念頭に置き、「学校（教職員間含む）」「学校間」「関係機関」「保護者」「地域住民」との関係づくりに努める。
- ❷ 人権尊重の視点に立った学校づくりを推進し、「生徒指導」「教科指導」「学級経営」等教育活動全般を通じて児童生徒の「学力」「命・人権について考える姿勢」及び「自尊感情」「未来への展望を描く力」を育むことを目指す。
- ❸ 目標及び学校（地域）課題解決に向けて、それぞれ（児童生徒・教職員・保護者・地域住民）が当事者意識を持って学習・協議・連携していく中で具体的な見通しを見い出し、成長や変容を実感する取り組みを積み重ねていく。

学力保障

仲間づくり

生活・人権

教職員・学校間・保護者・地域相互の発信・受信・共有・共通実践を！

3. 特色ある実践事例の内容

『学校・関係機関・保護者・地域住民における共有化と

「人権」「命」「つながり」について本気で語る外部講師を活用した連携の促進』

(1) 取組のねらい・目的

本研究は、“当事者意識をもつ”“自他を認め合う”という2つのキーワードを常に念頭に置いて実践を行っている。このことは、児童生徒の成長に携わる一員として指導・支援のリレーを行うには必須であり、本研究を契機として継続的・発展的な小中連携・地域連携を目指している。

そこで、小学校と中学校という関係を始め、他者との連携・関係づくりを深めようとする際には、第三者（講師）の介在（指導・支援）により促進されることを踏まえ、本研究では積極的に研修会・講演会で外部講師を招聘し、本気のメッセージ（信念）を共有することを通じて研鑽を深め、実践の改善に繋げていくこととした。

(2) 取組を始めるきっかけ

これまでも、各校ごとに外部講師を積極的に招聘してきたが、今年度は意図的な呼び掛け合い・合同化を行い、研修内容を共有することの必要性を感じていた。

また、今年度招聘した講師は、『命の授業』以外はこれまでも本校並びに本町に来町し、学校の実態に応じた指導・支援を行っており、信頼関係を結んでいる。更に可能であれば複数回の来町を依頼し、その間の変容について評価していただきたいと考えた。

(3) 取組の内容

- ・ “当事者意識をもつ” “自他を認め合う” ための具体的な取組として、2点挙げる。
 - ① 3部会（学力・学習部会、仲間づくり部会、生活・人権部会）の取組を推進・サポートする外部講師の活用
 - * 小中教職員合同研修会の実施
 - ② 「人権」「命」「つながり」等について、大人・子供を問わず「顔」と「顔」がつながりながら学ぶことができる校内及び学校間・地域連携の試み
 - * 保護者・地域住民へも参加呼びかけを行った講演会・研修会
- ・ (2) で記載したように、信頼する外部講師の「メッセージ」を大人・生徒双方が受け止め合い、表現し、分かち合うことを実現するために、「ワークショップ形態での実施」「学習後の感想」を活用して継続的かつ発展的な取組にしていくこととした。

(4) 取組の計画・経過

時 期	内容及び講師	参会者（対象者）
6月	『命の授業』 講師：腰塚 勇人 氏	那智中学校教職員・生徒 保護者・地域住民
7月	防災講演会 講師：今西 武 氏（和歌山大学）	那智中学校教職員・生徒 保護者・地域住民
7月	小中連携研修①授業づくり研修会 講師：大学教授	校区3校教職員
8月	小中連携研修②仲間づくり研修会 講師：臨床心理士	校区3校教職員
8月	小中連携研修③子供支援研修会 講師：大学准教授	校区3校教職員
9月	情報モラル講演会 講師：私立学校教員	那智中学校生徒・教職員 保護者・地域住民
9月	情報モラル授業 講師：私立学校教員	那智中学校2年生 保護者・地域住民
10月	防災教育示範授業 講師：今西 武 氏（和歌山大学）	那智中学校1年生 保護者・地域住民
11月	防災リーダー養成講座Ⅰ 講師：今西 武 氏（和歌山大学）	小学5年～中学3年 及び 一般町民
12月	防災リーダー養成講座Ⅱ 講師：今西 武 氏（和歌山大学）	小学5年～中学3年 及び 一般町民
2月	小中連携研修④授業づくり研修会 講師：大学教授（①と同じ）	校区3校教職員
2月	小中連携研修⑤仲間づくり研修会 講師：臨床心理士（8月時と同じ）	校区3校教職員

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

1つの学校にとどまらず、複数の立場が連携して事業を行う場合、「日程調整」及び「趣旨の明確化・共有」が大きな課題となった。

そのため、事業実施に当たっては、「事前の打合せ」と「講師先生への趣旨説明」を意図的に行い、実施イメージの共有化を図った。

また、事業実施後は「感想交流」「感想文の記述」「次回事業への展望」についても共有し、企画者（企画校）及び参加者が「やってよかった！」という感情を持つことができるよう配意した。

5. 実践事例の実績、実施による効果

(1) 取組の実績

① 小中教職員合同研修会の実施

夏季休業中に、「学力保障」「仲間づくり」「子供を捉える視点」をテーマに行った。中学校区3校が顔を合わせて協議することを通して、それぞれの学校種や教職員の学校観・授業観・子供観についての違いを認識するとともに、その“違い”を共有し生かしていく実践につなげていくことを確認した。



2学期の小中合同研修の際には、中学校全学級の公開授業を参観するとともに、「中学校で実施したアンケートを小学校でも活用すること」「小学校6年生が実践している家庭学習充実の取組について、中学校でも継続的に実践していく」等、これまでにない連携した試みを実施していくことが共有された。

② 保護者・地域住民へも参加呼びかけを行った講演会・研修会

防災教育授業

いまにし だけし
●講師: **今西 武 氏**
(国立大学法人
和歌山大学防災教育センター客員教授)

●内 容: 災害図上訓練・避難所運営編
「中学生と一緒に避難所生活を円滑に進めるための基礎を学んでみませんか」

●日 時: 平成27年10月15日(木)
午後1時20分～午後3時10分
5限午後1時20分～午後2時10分 (中学1年1組)
6限午後2時20分～午後3時10分 (中学1年2組)
※どちらのクラスでも参加大丈夫です!! 時間厳守をお願いします!

●場 所: 那智中学校 多目的教室(新館3F)
東日本大震災の出来事を「3・11メッセージ」を通して学んだ7月3日の講演会。
もし当地方に近い将来大地震が発生し、たくさんの方が体育館に避難を余儀なくされました。
行政の支援が届くまでは、住民の代表の方々が避難所を運営しなければなりません。

「食糧は…」 「水は…」 「トイレは…」
さて、どう運営していきますか?
自分たちで運営する時の考え方の基礎を学んでみませんか。

【問い合わせ先】
那智勝浦町立 那智中学校
TEL 0735-52-0072



「命」「防災」「情報モラル」等の人権教育を推進していく上で核となるテーマについて企画・実施した。その際には、保護者・地域住民及び関係機関への呼びかけも積極的に行うとともに、テーマについて学んだことの共有を図った。



(2) 取組が効果を上げた実際の事例

① 生徒の感想文が町民に広報されていく。

『命の授業』を実施後、その講演会に参加していた那智勝浦町人権尊重委員会より講演内容はもちろんのこと、生徒の態度・反応について高評価をいただくとともに、生徒の感想文を広報紙に掲載して町民に紹介したい旨の申出を頂いた。

那智中学校の生徒全員が感想を書いてくれました。どの子も自分を見つめ真摯に受け止めてくれています。そのまま社会の担い手に育ってほしいです。その1部分を紹介します。

命について

授業を受け、私は自分の気持ちが動かされていることに気がつきました。先生方が、どうして私たちに「命の授業」を受けてほしかったかがわかるような気がしました。

私は、これから笑顔でいようと思いました。笑顔は、自分も嫌な気持ちにならないし、周りの人も幸せになれると思ったからです。



腰塚さんのおかげで、命の大切さ、命の使い方、人の大切さ、などいろんなことを改めて考えさせてもらいました。

僕は、今まで自分で精一杯生きているような気でいました。けれど、本当は周りの人が支えてくれていることに気がつきました。

僕は、腰塚さんの授業を受けて、自分がどれだけばかなことをしているかがわかりました。

5つの誓いについて

僕は、人にいらんことをゆってしまふから、なおさなあかんと思いました。僕の一番苦手なことは、人の気持ちを考えて接するってことです。そこを大人に向けて人の気持ちを考えて接するようになっていかなければと思いました。

今までの自分を見つめなおしたら、この5つの当たり前のことをできていなかったと思います。僕は、信じる力、そして、当たり前前を当たり前前のようにするということが課題です。だから僕は、この課題を克服できるように、何が起きるかかわからないこの人生の中でしっかりと精一杯生きて頑張っていきたいと思います。

僕は、腰塚さんの話を聞いて、「自分は、人を助けているだろうか。人を傷つけてはいないか。」と思いました。

今度は、私が「助けて」、「ありがとう」を言われる存在になりたいと思いました。「命の授業」を受け、聴いたことは、一生忘れられない時間になりました。私は、最高のドリー夢メーカーになります。

私は、「口、耳、目、手、足、心」を腰塚さんが言っていた使い方を使っていない時があると思いました。

〔注〕「ドリー夢メーカー」とは、人を喜ばせたり、助けたり、勇気づけ、夢をあたるようなプラスの言葉をかける事です。自分の中でも夢を持ち頑張る自分です。「ドリー夢メーカー」は、自分の中の諦める弱さであり、人にはマイナスな言葉をかけない事です。

【『人権なちかつうら』より 平成27年11月発行】

② 学校での「防災学習」から地域の「防災学習」へ

本校で10月に実施した防災学習の際には、地域の区長さんや教育委員会事務局も参加して行われた。ワークショップ形式の中で、子供同様に大人も論議・発表し、その姿を目にした生徒へも大人の真剣さが伝わったと感じた。

その後に行われた町教育委員会主催『防災リーダー講座』が小中学生及び地域住民・教育委員会職員も含み約30名の参加者で行われ、本校防災学習推進の中心となっている1年生のうち11名が参加した。

そこに参加した地域住民の方からは、「中学生が防災についてこんなに真剣に考えているのかと驚いた」「いざ災害が起こったときには、この子供たちが頼りだね。」というコメントを頂いた。学校での学習が、地域貢献につながる可能性を大人・子供双方が実感した経験であった。

6. 実践事例についての評価

(1) 取組についての点検・評価方法

第1回人権教育総合推進会議（参加者：中学校区3校・各校育友会・域内保育所（園）及び関係機関）を10月に開催し、本実践事例を含む3校からの報告をもとに意見交換を行った。

地域の人や保護者から「意図的に公開して学校に足を運ぶ機会を作ってもらえるのは有り難い。」「いろいろな立場の苦労を理解し合い、思い合える関係が築けているのでは・・・。」「生徒の職場体験活動で見せる姿がすばらしい。」等、取組に対する成果を積極的に評価する意見が出された。

本校を含む3校が、課題を明らかにしながら改善方策を実践し、その成果を地域の人や保護者に意図的に情報発信したことが、建設的な論議及び評価につながったと考える。

なお、現段階は研究1年次の点検・評価を実施しているところである。あらゆる対象（教職員・生徒・保護者・地域住民）へのアンケート調査等を分析し改善につなげていく必要がある。

(2) 保護者や地域住民からの反応

本校育友会や保護者からは、様々な方策に取り組む中で、「保護者として何かできることはないか。」等、好意的な反応があった。今年度予定している、1年次研究発表会のプログラムであるパネルディスカッションにおいても、教育委員会、小学校、中学校の代表者に加えて、育友会長にもパネラーとして登壇してもらう予定としている。保護者や地域住民が、本研究のキーワードである「当事者意識」をもち、人権教育の推進に積極的に関わりを深めようとする姿勢が見られるようになったことが、成果の1つとしてあげられる。

(3) 現在、実施に当たって課題と感じていること

本実践事例は、外部講師の招聘を媒介として、あらゆる角度から人権教育推進を試みることを提起したものである。決して「研修講師を呼べば良い」ということではない。「研修講師」を通じて学んだことを、日頃の実践に反映・具現化していくことが今後の課題である。

また、教職員・学校・保護者や地域の人たちが、当事者意識をもって学習・協議・連携し、お互いの理解を深めていくためには、地域相互の発信・受信による共有が必要である。

学校においては、あらゆる事業・企画が、生徒を始め町全体の人権意識の高揚に繋がっていくことを教職員が自覚するとともに、その構えによる指導（生徒からみれば学習）から「つながる」「貢献する」という生徒自身の実感の積み重ねにより、生徒の人権感覚を育てていきたいと考えている。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

那智勝浦町立那智中学校

学校間連携、家庭・地域・関係機関との連携を大切にし、「自他を認め合う」「当事者意識をもつ」をキーワードに実践した事例である。大人の人権意識を高めることを意識した教職員の研修会、保護者・地域住民への参加を呼びかけた講演会・研修会を年間通して実施し、共有化することで、人権意識に対する理解の深まりが見られ、小中合同研修での公開授業の参観では、課題が共有でき、継続した取組の必要性も見えてきた。地域の課題についても学んだことを共有し積極的な発信をすることで意識向上につながった。特に、大人と生徒が「メッセージ」を共有し理解を深め、行動につなげるためのワークショップを取り入れたことは、より身近な問題として捉えやすくなっている。学校での学習が地域に広がり、地域住民とともに町づくりを進めていると実感できる事例として参考になる。